発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼発行人　杉本一男
半年間1,200円　送料共

賃金展開を

納得のいく せめて適正な配分で

一律給は基本給に繰り入れよ

今年の春闘では、実質賃金の低下という情勢をうけて、炭鉱労働者の生活を守るために、一方当り七百三十円の要求をかかげ、五日間のストライキで闘った結果、不満ではありましたが、一方当り四百四十五円で妥結しました。これをうけて、例年のように山元での賃金展開が行なわれますが、すべての労働者が納得のいく配分をさせることが、当面重要な闘いとなっています。

賃金展開をめぐっては、二月の福利厚生・労働協約の交渉のなかで、会社は精勤賞与の財源として、一律に二十円を差し引くことを強行しましたので、残額四百二十五円で展開することになります。

問題点としては、まず適正な配分を行なうことが重要で、坑内・外の格差をどうするのかということ。請負給賃金が、切賃（出炭・人員など能率で決まる）が公表されないまま、目安単価（職制の鉛先一本で操作される）などで、実質的には賃金上昇につながらないこと、などがあります。

また新労組の討議資料では、会社の展開についての考え方とほとんど同様のものとなっています。

私たちの要求は次のようなものです。（十五日の委員会で決定）

(1)四百二十五円（一律給・修正給の配分について

①一律給（二百九十七円）は全額基本給に繰り入れること。

②修正給（百二十八円）については、坑内・外別財源とすること。

(2)その他

①採炭・掘進員の最低補償給を一万円とし、適用範囲を明確にすること。（ドマ盤・ハサミ・出水・その他危険・困難性のある作業について）

なお、時限スト時の賃金については、総出来高の時間割とせよ。

②出来高給の単価を現状に合うよう改定するため、賃金問題専門委員会を設置せよ。

③保安担当者の賃金については大幅に引き上げよ。

④諸手当については、別財源とし、引き上げよ。（母線・マイト・無線器・尾灯・寒中手当等の運搬賃）

⑤環境手当は温度により支給し、歩増カードに明記せよ。

×

なお日程は、十六日に要求書を提出。二十日以降の交渉が予定されています。

現場での具体的な問題とあわせ、あらゆる宣伝を強め、真に近代的賃金のあり方、わかりやすい賃金のあり方について考え、闘いに取り組みましょう。

退職記念旅行 沖縄に決まる

本年度の退職者旅行は、アンケートなどにもとづいて計画がすすめられていましたが、このほど決定、該当者に日程表と申し込み用紙が職場分会を通じて配布されます。

申し込み締切りは九月三十日。実施は、十二月六日大牟田を出発、同九日帰着という計画です。沖縄県労評との交流も含まれるなど、期待がもたれています。

組合、実施延期さす

人車運行の合理化 ひとまずスト中止

すでに本紙前号で紹介した四山鉱人車運行についての合理化提案をうけて、三池労組では十項目の要求をまとめ、会社との交渉に入りました。

同時に、会社のネライや保安上の問題点などをひろく知ってもらい、一方的な合理化を許さないという決意を、ニュースカー情宣やビラ、職場新聞の発行などを通じて訴えてきました。

要求の内容は、「明らかに労働強化となるが、どうするのか」、「万全の保安対策を」「本修工の増員」など、十項目にわたっている。

四山鉱との団交（九月五日）での回答（要旨）は、①十四日から実施するが、段階的に進める。②六十卸になれば道中が遠くなり、現状維持となる。③余った運搬工二人は材料運搬に配役する。④運転手は固定配役する。⑤車道の整備を強化する。⑥繰込みは現行通り実施――ほかで、きわめて不十分な回答におわりました。

九月八日の職場分会長会議の論議をふまえ、同十一日福岡鉱山保安監督局と交渉。つづいて本社との団交も行いました。

局の見解（要旨）

①最高速度は二十八キロメートルまで許可している。②車道整備は炭鉱の中ではいい方である。③ポイントは七ケ所撤去させた。④試運転はスムーズであった。⑤検査は制動関係に重点をおき、改善指摘後全般的検査を行った。⑥人車改造は十年前から指摘していたし、今後も指導する。⑦御装置は技術的に研究の余地がある。⑨スピードメーターの改善は可能であり、指導したい――などの見解が示されました。

団交進展せず

局との交渉のあと、本社間団交を五項目にしぼって行われましたが、具体的進展はなく、組合は会社の誠意が認められないとして、今回の合理化案を撤回するよう申し入れ、十四日一時間五十分の時限ストライキを通告しました。

そのあと、会社から再度団交の申し入れがあり、翌十二日執行委員会の意志統一のうえ団交にのぞみました。

そのなかで、保安上指摘した項目については改善・整備を行うとの回答がありましたが、十四日実施することや、人車改造については前進せず、組合としては前進案を示すよう強く申し入れました。

スト中止へ

ついにはトップ交渉となり、①実施を十日間程度延期する。②保安上あらゆる角度から見直し点検する。③人車改造については、労使誠意をもって話し合う。

職場分会長会議ひらく

九月八日、今期第一回の職場分会長会議がひらかれ、当面する課題について意志の統一をはかりました。

転場分会長会議のもよう

会議は、四山鉱の人車運行合理化と新労組の平和協定などをめぐって、問題提起を受けたあと、質疑応答をおこない、分散会では討議を深め、当面の闘いに取り組み、それぞれの分会活動を強めることを申し合わせました。

平和協定はどこへ

現場では「いらぬ」の声

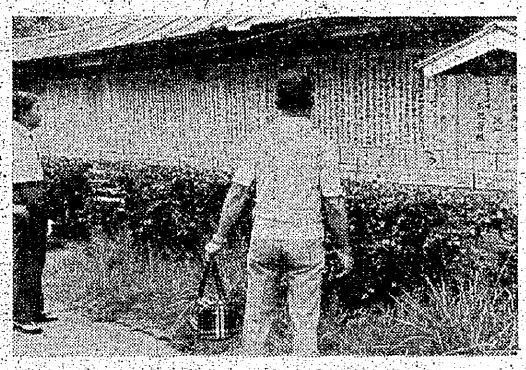

訴えの掲示に見入る人たち（三川で）

「平和協定」が結ばれてから、はや二十年になります。二年毎の改定のたびに――当然持つべきストライキ権を金にかえてもいいのか。――「協定」で賃金や労働条件がよくなるのか。――会社との協力関係というが会社のいうままではないのか。――労働者同志の団結や連帯にとってマイナスではないのか。――十分な討議がなく、意見がいえない状態ではないのか。――「協定」で、職場での労働強化や保安無視にならないか。などの疑問や、とまどいが出ていました。

九月十七日の中央委員会での大勢は、執行部案賛成ということになりそうですが、現場での声を聞くと「反対ばってん、しよんなかたい」とシラケた雰囲気です。

やはり「破棄」の提案がないとだめなのでしょうか。民主的に、「無記名投票」によって決めるという方法もあるのですが……。

日常の不平や不満、そしで賃上げや期末手当、退職金、労働条件向上のための声を大きくし、真に労働組合の運動をすすめることが今つよく求められています。

改めて会社に抗議

組合、坑内火災の日に集会

昭和四十二年九月二十八日にひき起こされた、三川鉱坑内火災で七人の死者と、四百二十五人のCO患者をつくりだした会社は、裁判のなかでも誠意ある態度を見せず、いまなお引き続く保安無視と合理化で労働者を苦しめています。

私たちは、九・二八災害の十四周年を迎えるにあたり、次のように抗議集会を開催します。

×

日時　九月二十八日（月）　午後五時三十分

場所　三川鉱正門前

婦人部が総会

新役員もきまる

三池労組の婦人部では、九月十一日に総会をひらき、活動方針や今後のとりくみ、行事などを決めるような役員体制でがんばることになりました。（敬称略）

×

婦人部長　原　美代子
書記長　今村百合子
会計　上タカ子
組織・教宣部長　松島　邦子
文体・生活対策部長　首藤　心子

労戦統一講演会

- とき　十月十二日（月）　午後五時三十分
- ところ　労働福祉会館大ホール
- 講師　太田　薫　元総評議長
- 演題　民間先行の労戦統一のギマン　総評路線の継承・発展を
- 入場整理券が必要です。組合事務所に準備しています。